

郡山地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事要旨

日 時：令和2年2月17日（月）

10：00～12：00

場 所：郡山市総合福祉センター集会室

<出席者>

阿部 公一委員・猪越 久子委員・岡部 宏美委員・木戸 三代子委員・熊田 伸子委員
高橋 敦司委員・千葉 亜希子委員・七海 末子委員・星 幸子委員・村西 敬生委員
(10名、五十音順)

<郡山市職員>

保健福祉部長・保健福祉部次長・地域包括ケア推進課長・介護保険課長
介護保険課長補佐・介護保険課管理係長・健康長寿課長・健康長寿課長補佐兼管理係長
健康長寿課生きがい支援係長・健康長寿課管理係主任

<議事要旨>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事（議長：熊田郡山市地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会長）
会議公開の確認 傍聴者なし

- (1) 分科会開催スケジュールの見直しについて
健康長寿課長より説明（資料8）

委 員： 今回の審議会の答申は、新年度の行政には残念ながら反映できないということですね。

事務局： 当初の予定では11月に答申をいただきまして、それを次年度の予算等に反映する予定でしたが、今回、3月の第6回審議会、5月答申ということで、令和2年度の事業については、出来る部分については行いますけれども、予算については、令和2年度の当初予算には反映できないという形になります。

- (2) 諮問事項（1）今後の高齢社会対策のあり方と施策の方向性
・災害時の高齢者支援（令和元年台風第19号を踏まえて）について
健康長寿課長より説明（資料9）

委 員： 避難行動要支援者名簿ですけど、実際に登録しているのは、17,306人ということ

で、こういう条件に当てはまっているという人は、市内でどれくらい居ると推定されているかと。登録されていない方に対しては、どういう支援ができるのかという部分ですけども。

事務局： 名簿に掲載している方が17,306人、対象者数は約5万人ということです。この名簿ですが、毎年、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、高齢者は65歳ですので、該当する方、初めて該当する要件になった方には、申請書とチラシを郵送しております。一度ご登録いただいた方は、毎年、変更事項がないかどうかということについて郵送で確認をしております。

委員： プライバシーの問題等を出したくないとかいう方も中にはいらっしゃるかも知れないですけど、そういう方に対する支援のあり方を今後考えていく必要があるのではないかと思います。

事務局： 行動要支援者名簿ですが、基準として65歳以上の一人暮らしの高齢者の方、65歳以上の高齢者のみの世帯の方、寝たきりの高齢者、認知症の高齢者、要介護3以上の認定を受けた方、身体障がい者手帳1級2級保持者、療育手帳を持っている方、その他支援が必要な方という形で、登録をお願いして、50,000を超える方が対象になるということで、登録をお願いはしておりますが、実際に登録されている方は17,000人という形になりまして、これについては、先ほどあったとおり町内会長さん、民生委員の方、介護関係の方にお配りをして、活用していただいているということになります。

委員： ラジオからの情報ですけど、茨城県古河市ですと、要介護3以上の方に関しては居宅に事業所委託をしております、個別支援計画作成料ということで3,565円の補助を自治体が出していて、随時、サービス担当者会議の時に見直しをしているというふうな中身がありました。私の古い話で大変申し訳ないのですが、3.11の時にケアマネをしておりまして、いろいろな一人暮らしの方の支援に回ったんですけども、結局、回り切れない。電話は通じないし、直接行かなくちゃいけない。ある程度障がい重い方は、例えば一人ではなかなか避難所には送ることができないと思います。車椅子とかベッドで寝たきりの人を避難してくださいと言っても、なかなかそれは家族だけでもできないし、地域の方もたくさんいらっしゃるし、もしかしたら自分も被害を受けているかもしれないところから考えますと、やはり障がいの重い人、でも、それをどこで線引きをするか検討の余地はあると思うんですけど、やはりそういう個別支援計画が必要なんじゃないかなと。そして、議員の方で福祉避難所の利用が少ないのではないかっていうふうなのを議会で質問された方がいらっしゃると思うんですけど、結局、福祉避難所ってというのは一旦避難所に行って、そこで市の職員の方がこの人は福祉避難所の方が妥当だっていう方が福祉避難所に行かれますよね。そうすると、結局、やっとの思いで避難所に行ったけれど、「じゃ、あなたはここからここに行ってください。」っていうふうになると、なかなか対象

の方も大変だと思うのですが、個別支援計画があれば、事前にそういうことのわずらわしさも無くなるのではないかなというふうなことも思いました。議員の方が、無線とかも聞けないし、SNSなどネットは難しいといった避難情報の伝達について質問をされたのですが、ここに書いてある以外に検討されていれば、教えていただきたいと思います。あと一つ、住民の方から意見として、逢瀬川流域の内環状線から下流地域の方は避難してくださいという形で出たのですが、自分が該当するかどうか分からなかったといった話をお聞きしました。福島市は、「〇〇町内の何丁目の方は避難してください。」といった具体的な指示があって、「あっ、自分は該当している。」と分かったということもあったので、情報伝達をちょっと工夫していただけないかということが、住民の方の声としてあったのでお伝えします。

事務局： まずは、今回ご提案いただいたとおり、要支援者名簿をどう活用するか。個別支援計画というのは、確かに各自治体でいろいろです。郡山市の場合、近隣協力者という形での登録をお願いしております。実際、近隣協力者の方が登録されている方は少ないです。中には連絡先もない方も登録されているということは今後どうしようかということで、今、進めさせていただいているところです。いろいろ地域の方に協力を得ないと17,000人の方、実際には50,000人の方がいらっしゃるもので、検証作業の中で検討させていただきたいと思います。今、お話があったとおり避難をされる時には、一般避難所という形で指定避難所に避難いただいて、そこで避難所で生活が難しい方を福祉避難所へという形が防災計画上の位置付けになっています。状況を見ながら福祉避難所を開設して、そこに避難いただくということをやって、結果的に今回2名の方を福祉避難所にご案内申し上げたということです。あと、情報伝達の中で、今回、議会で御質問があって、そこでお話したのは、聴覚障害のある方でスカイプと言ってテレビ会議みたいなスマホでできるやつがあるのですが、それを使って今回、聴覚障害の方に市の手話通訳者が連絡して、今、こういう状態になっていますとお伝えして、早めに避難いただいたという実績もあるので、それを検証しながら、スマホとかを使って伝達できないか、検討しているところです。

委員： 町内会と民生委員が一体になって、今回、水門町と石淵町の方を誘導する形で行いました。民生委員の方が、その人に付き添って様子を見たり、泊まり込んだりもしていました。そんな中で包括センターの方も来てくれましたので、私が、看護師さんが欲しいですと言いましたら、看護師見習いの方を何人か連れてきていただいて、血圧測定などをやっていただいて、ちょっとした運動とかもやってくれましたので、すごく助かりました。

委員： 郡山市内でも温度差はかなりあるのと思います。私も一度、水害に遭っているので、避難ということは心掛けてはいましたけど、石淵地区でも全然水が上がった時がない人は、自分のところは大丈夫だろうってそのまま居たという所と、台風19号に関しては、夜中に水が上がってきたということで、やはり早めの避難が大切な

のかなって思います。

委員： 優先順位が高い人に、早く避難してくださいって言っても大丈夫だっていう、家族に言っても、「大丈夫です。今までここまで水が上がった時ないから。」っていうことで、それが結局夜遅くなって、やっとおんぶして、移動したなんて言うところもあり、一人暮らしで大丈夫だという方もいて、結果的には押し入れに上って水が来たといって電話で救急要請を出して。お年寄りの方は、要請を出すとすぐに助けに来てくれると思っているのですね。早め早めに事業者さんは手を打っているのですが、なかなか地域や本人には伝わっていないと思っています。個別支援計画書っていうのは、必要だと思うのですが、例えば停電になった場合、淡吸引も電源をきちんと確保できるような淡吸引機を使用しましょうとか、個別的にはいろいろと対策を練っているのですが、災害によって行動がいろいろと違うので、それぞれ工夫の必要があると感じました。どの災害においても、緊急時の対応の仕方、例えば、今回のような水害の時には、どこどこに家に避難するとか、3.11のような地震の時にはどういうふうにするという感じに、災害の種類によっても対応が異なるので、対応策はしっかりとしていかななくてはならないと感じました。

(3) 答申（素案）の検討について

健康長寿課長補佐兼管理係長より説明（資料10、資料11）

委員： 高齢者行政は連携が必要だろうということで、高齢者行政という手段だけ考えるのではなくて総合政策が必要なんじゃないかと。高齢者が絡んだ交通事故が多発して、それを背景に高齢者の免許返納が相次いで、高齢者の足はどうやって確保するのかという事例として、やっぱり交通輸送機関、市内だったらバスになると思うのですが。そのバス行政は、もっともっと充実する必要はあるのではないかなということで、確かに素案に書いてあるような形でやるとなると非常に局所的というか個別的でなじまないようなという感じはするのですが。

事務局： 御意見をいただいて総合行政の中での一つの例ということであれば、全体政策の中の大局的な視点からの経緯に軸足を置いた中で、再度、検討させていただきたいと思います。

委員： 高齢者健康長寿サポート事業のところなのですが、「なお、当該見直しにあたっては、一人当たりの助成額を削減することもやむを得ないと考える。」っていう御意見が出ているのも分かりますが、反対に高齢者が大変喜んでいる事業なので、可能であれば助成額の増額をしてほしいという意見もあり、意見が2つに分かれているので、この文章をそのまま出すのはどうかというふうな思いがあります。プール等の利用料金の拡大を検討されたいという形の御意見も出ていますので、私個人としては、やっぱり現状維持か増額といった希望があります。限られた財源の中、

高齢者施策全体を見据え、選択と集中を図りながらという、この選択と集中というのはどういう意味なのか、ちょっと教えていただければと思います。

事務局： サポート事業の助成額の増額等についての御意見というのを会議の中でいただいておりますので、その整理につきましては、事務局で検討させていただければと思います。そして、選択と集中についてですが、今後限られた財源という事実を踏まえ、どうしても高齢者の皆様の支援に必要な事業への投入の選択をしながら集中していくという形の必要性の中で、今後、既存事業につきましても大きな流れとしましては、そういった視点、方向性の必要性はあるのではないかとということで記載させていただいたところでございます。

委員： 選択は分かるのですが、集中というのがどういうふうな意味なのか分からないのですが。

事務局： 集中というのは、5のものを6とか、7にしようとか、重きを置きましょうということ。ちょっと選択をして、仮に5・5でやっていたものを7・3とか、8・2にしようとか、限られた中でどのように修正していくかという意味合いでございます。表現方法については、事務局で再度検討させていただいて、次回、御提案して再度、御呈示したいと思います。

事務局： 事務局より、一点補足させていただきます。既存事業の見直しの中で、高齢者健康長寿サポート事業で委員の皆様からいただいた御意見のうち、健康増進に資するような事業になるかということで、市の方向性として高齢者健康長寿サポート事業の利用券のサービス範囲の中で、はり・きゅう、マッサージ、温泉、バス・タクシーの4つなのですが、新たに市営・公営の開成山プールとユラックス熱海の温水プールの2つを加える形で事業費用も見込みまして、令和2年度当初予算の中のメニューの一つとして、委員の皆様からいただいた御要望も踏まえた上で、市議会へお諮りさせていただきますので情報提供させていただきます。

議長： それでは、本日の議論を踏まえまして答申の素案を事務局にお願いしたいと思います。以上をもちまして議事を終了したいと思います。

4 その他

健康長寿課長補佐兼管理係長より今後の審議予定について説明

5 閉会